

## 第3章 総合計画の推進に向けて

---

### 1. 行財政基盤の安定

#### (1) 効果的・効率的な行政運営

本町を取り巻く環境の変化を的確にとらえ、効果的・効率的な行政運営を図るため、「第5次行政改革大綱」を定め、以下の取り組みを推進します。

##### ① 効果的・効率的な組織

社会情勢の変化や多様な住民ニーズ等に迅速かつ的確に対応するため、事務の整理・統合及び事務分担を明確にするなど、事務の効率化を図ります。また、必要に応じて組織機構の見直しを行います。

##### ② 定員管理及び事務の効率化

将来を見据えた定員管理により、適正な職員数の確保に努めます。また、業務内容の見直しにより効率的な行政運営の実現を目指すとともに、フレックスタイム制などの導入により、時間外勤務の削減に努めます。

##### ③ 人材育成の推進

限られた人材の中で、職員一人ひとりの能力・可能性を引き出し活用するため、人材育成基本方針の着実な実施を図ります。また、職員研修の充実や定年退職者の再任用などにより、人材の有効活用を図ります。

#### (2) 財政経営の健全化

本町では、限られた財源の効率的な活用を図り持続可能な財政運営を行う指針として、平成27年3月に「野木町財政計画」を策定し、健全な財政運営に努めています。しかしながら、昨今の経済状況や社会情勢は著しく変化しており、それらの財政運営に及ぼす影響等にも柔軟に対応するとともに、時代の変化に伴う新たな行政需要にも的確に対応する必要があります。

そのため、自主財源の確保、既存の事務事業の見直し等による経常的経費の縮減、補助金等の整理合理化などにより、財政構造の弾力性の確保を図ります。また、基金の適切な運営、計画的な施設整備業の実施、町債活用の適正化などにより、財政運営の安定性・継続性の確保を図ります。

## 2. 多様な主体との連携

本町では、小山市、下野市、茨城県結城市とともに定住自立圏を形成し、それぞれが相互連携、機能補完しながら一体となり、人口減少、少子高齢化社会の中で経済発展・定住促進に取り組むこととしています。

また、県境を接する茨城県古河市、埼玉県加須市、群馬県板倉町とともに「関東どまんなかサミット会議」を開催し、魅力ある圏域の形成を目指し、災害時の相互応援や公共施設の相互利用、人事交流などで連携・協力の強化に向けた取り組みを行っています。

今後も、隣接する自治体等と広域的に連携することにより、地域全体としての機能向上や活性化、効率的な行政運営を推進します。

さらに、ラムサール条約登録湿地や煉瓦、ひまわりなど、共通する地域資源を有する他自治体等と協力しながら諸施策を推進することで地域活性化を図ります。

また、町民、地域、企業、NPO 等と、役割を分担しながら連携し、効果的・効率的に事業を進めることで、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを推進します。

## 3. 市町村合併の研究

社会・経済の動向や町民の意向を把握しながら、将来の選択肢の一つとして、市町村合併について、庁内検討委員会にて調査・研究を継続的に進めます。また、合併におけるメリット・デメリット等についても、町民に情報提供していきます。

## 4. 総合計画の進行管理

総合計画を実現するため、事業の目標を明確に掲げ（Plan）、関係各課における責任ある業務の遂行（Do）に加え、当初の目標が達成できたかを検証するとともに課題を明確化（Check）し、成果をより高めるために必要な改善を行っていく（Action）というPDCA サイクルを着実に運用していきます。

## 5. 野木町総合戦略との関係

総合計画は町政の全分野に係る計画であり、人口減少という社会重要課題に特化した「総合戦略」（平成27年10月策定）を含む最上位計画として位置づけられます。

なお、総合計画における目標人口は、総合戦略と同時に策定された「野木町人口ビジョン」の「人口の将来展望」に基づいて設定しています。